

会 議 録

会議名 (審議会等名)		第 2 回 木もれびの森の保全と活用に関する懇話会				
事務局 (担当課)		水みどり環境課 電話 0 4 2 - 7 6 9 - 8 2 4 2 (直通)				
開催日時		平成 2 6 年 1 0 月 1 日 (水) 1 8 時 3 0 分 ~ 2 0 時 1 5 分				
開催場所		市立大沼公民館 1 階 大会議室				
出席者	委員	1 6 人 (別紙のとおり)				
	その他					
	事務局	5 人 (水みどり環境課長、他 4 人)				
公開の可否		可	不可	一部不可	傍聴者数	2 人
公開不可・一部不可の場合は、その理由						
会議次第		1 開会 2 あいさつ 3 議題 (1) 前回までの内容確認について (2) 計画の見直し案について 4 その他				

審 議 経 過

主な内容は次のとおり。(は委員の発言、 は事務局の発言)

1 開 会

2 あいさつ

森環境共生部長

3 議題

(1) 前回までの内容確認について

前回の会議録に基づき、事前に送付した資料「木もれびの森は相模原近郊緑地特別保全地区」(案)等の説明を事務局より行った。

木もれびの森の法的な位置付けについては、資料「木もれびの森は相模原近郊緑地特別保全地区」(案)のようなチラシを作成し、機会を捉えて市民の皆様配布したり、自治会で回覧していただく等の周知を図っていきたい。

緑地の利活用にあたり、本市としては、木もれびの森が「首都圏近郊緑地保全法」に基づき、「近郊緑地の保全のために特に必要とされる」ところとして選ばれ、指定されている地域であることから、面的利用区域を含め、市有地の中で裸地化したところについては、基本的には緑地として回復させたいと考えている。

ただし、これまで地域で利活用されてきた経過もあるので、その点を踏まえ、個別に調整していききたいと考えている。

また、今後、市民の皆様利活用の参考としていただくため、緑地内でのルールのようなものを示していく必要があると考えている。その中では、緑地保全のための散策路整備の説明や、道具を使用するスポーツ、大きな音を出す活動などを御遠慮いただきたいものとして取り上げていくことを考えている。

木もれびの森の安全性の確保について、大野台中学校の通学路になっている緑道沿いの木については、予算の状況をみながら今年度中には対応していきたい。

その他、防犯対策については、新たな管理方針の中で、見通しの良い森の維持管理方法を検討していく。

防犯灯へのナンバー設置については、生活安全課に確認したが、現状として支援策はない。道路照明灯、園内灯については、各々所管課によってナンバーが付されている。当課で管理している散策路の擬木にナンバーを付すということも検討していきたい。

下草が刈られているところはゴミの投げ込みも少ない。手付かすのところには、粗大ゴミも含め、多くのゴミが捨てられている。昆虫や鳥のためには良くないかも知れないが、美観的な感覚でみると、下草をもっと刈った方が良い。

木もれびの森全域について、現状は年2回の林縁部の5m程度の草刈と、3団体の保全活動と各自治会の清掃活動にとどまっている。防災・防犯上のことを考えると、下草刈も含め、すべてに行き届いた管理ができると良いが、行政のみで対応するのは難しく、ボランティアや地域の皆様のお力をお借りして進めていきたいと考えている。

「チラシ」の絵について、地権者が木を切る必要があり、許可が下りれば切れるケースがあるから、と×だけではないのではないかと×だけでは、誤解を招くのではないかと。

今回は、あくまでも案をお示しただけなので、私有地と市有地で書き方を変えるなど、誤解を与えないより適切な資料を作っていきたい。

庭木を捨てる、植える、植木鉢ごと捨てる、土を捨てる等の行為も、園芸種を森の中に入れてしまうことになるので、「不要になった植木はゴミとして処分しましょう」「土は再生して使いましょう」等の記載もしてほしい。

「森の中では散策路を歩きましょう」ということも記載したほうが良い。

「木もれびの森は法で指定された土地」と書くだけでなく、「地権者の皆様が守り、協力してくださったから残されてきた土地」であることを明記し、都市化が進んだ中でこれだけの緑地が残った意義も伝えるべきである。

緑地の管理については、様々な所管課があると言いながら、結局どこの部署も対応しない。関係部署が現場に立会い、状況を確認すべきである。

緑地の維持管理にあたっては、市民生活を保持する、安全を優先すべきものと考えている。

防犯灯の設置と管理については、自治会対応と考えているが、課題となっている現場の確認は行うよう、所管課に強く申し伝えておく。木もれびの森に関することについては、当課へ御一報いただければ、各所管課へ繋ぐようにする。

なお、防犯灯については、自治会が管理しているものであり、自治会によってはナンバーを付けているところもあるのでそのようにお願いしたい。

私有地の買取請求についてはどのように考えているのか。

買取要望の件数が多く、今年度の要望分も年度内では間に合わない状態で、国庫補助を得て、市単独の予算とあわせて買取っている状況である。国に働き

かけ、もっとスピードアップして購入できるよう、少しずつでも増やしていく。

購入要望は、相続で発生することが多い。相続の場合はすぐに対応していただきたい。

地権者の皆様が手放さずに残してくださったからこそその緑地なので、不測の事態には、行政としてしっかり対処できるようにしていきたい。

(2) 計画の見直し案について

事前に送付した「木もれびの森保全・活用計画」見直し原稿(案)及び同資料の説明を事務局より行った。

主な説明内容

・背景と目的

平成17年度から平成18年度にかけての合併や平成25年度の県有地の無償譲渡等、今回の見直しに至るまでの必要な経過を加筆。

・課題

このたびの見直しの機会を捉え、森を再生する必要があることを加筆。

・目標植生の設定

よりわかりやすくするために表現を修正。緑地の現況にあわせ、「針広混交林」の項目を新設。

・樹林管理

よりわかりやすくするために現況植生・目標植生・管理方針に加筆修正。樹木の高齢化を踏まえ、これまでの「萌芽更新」による管理方針から再生を視野に入れた方針に修正。

・面的利用区域と線的使用区域

よりわかりやすくするために必要な文言を加筆。

・利用ルール

「木もれびの森」は、地権者の皆様の協力のもと保全されてきた緑地であり、現在も私有地が存在していることを広く市民の皆様に周知した上で、適正な利用を促していくことを加筆。

・森の有効活用

再生の視点と、現況にあわせ「企業の地域貢献活動」を加筆。

・管理運営体制の整備

現在の取組(森づくりパートナーシップ推進事業及び街美化アダプト制度)をベースに関係者間の連携強化を図り、市民協働により森の適切な保全活動を推進するように修正。

・モニタリング調査による適切な樹林管理

現在の取組をベースに日常的な樹林管理を指標種調査等のモニタリング調査によって検証し、必要に応じて検証結果を反映させ、適切な樹林管理の推進を図るように修正。

シュロがものすごく増えている状況に驚いている。

本来、緑地にはなかった樹種が、鳥によって運ばれて増えてきているということは、手入れが進んでいない証拠と言える。今後は、地権者・ボランティア団体・自治会の連携を密にさせていただきながら、もっと活動を強化していかないと、計画通りには進まない。できれば、来年度以降、新たな体制を作り、進めていけたらと考えている。

かつて計画的に草刈をやってみたが、面積が広大であり、実情としては、人の往来があるところを主にやるというのが精一杯である。今回の案のような手入れをするには、自治会の方々の協力を仰ぐか、行政として対応を検討しなければ到底できない。

地元企業の協力も仰いでいきたい。相模川クリーン作戦は、多くの企業の皆様に御参加いただいている。また、イベントのような取組も考えていかなければならないと考えている。

大野台中学校主催のゴミ拾いの機会に、ゴミだけではなく、下草刈も経験してもらおうと計画している。そういう機会を捉えて作業を進める必要がある。

西大沼2丁目から3丁目にかけての古淵・麻溝台線の両側には、来月から歩道を造るのか。

10月から工事に着手すると聞いているが、今年度はオルガノから50mくらいまでで、2年間くらいかけて全線整備すると聞いている。

○ 草刈は、いわゆる草刈鎌でできるようなものなのか。電動のものでやるようなものなのか。

電動のものでやらないととても作業が追いつかない。

担い手の高齢化の話があったが、70人の会員がいても、実際に活動できるのは20～30人程度。その人数で月3回の作業を行うのは非常に厳しい。自治会の皆様にもぜひお力を貸していただきたい。

電動の草刈機を使用できるよう、ボランティアの方々に講習を受けられる機会を提供する必要がある。

以前は、県の講習で平塚まで行かなければならなかったが、本市のまち・みどり公社の協力もあり「木もれびの森」を会場に受講できるようになった。受講機会は何回あるのか。

県の講習会は年2回で、まち・みどり公社の講習は、刈り払い機・チェーンソーともに年1回、キャタピラー教習所株式会社相模教習センターから講師をお招きして開催している。参加費用は個人負担。

機材の購入・メンテナンス費用はボランティアの方々の持ち出しか。まち・みどり公社で貸出しはしているが、経費補助はない。

下草刈・除伐・落ち葉かきの時期等は、再考してほしい。

かつての緑地の手入れの方法を地権者の方々に聞かせてほしい。

4 その他

維持管理の方法等について再検討して次回示したい。

次回の開催は11月中旬で、見直し案の最終としたい。

以上

木もれびの森の保全と活用に関する懇話会 委員名簿

役職	構 成 員	選 出 団 体 名	選出団体 での役職	氏 名	出欠席
委員	学識経験者 (市立博物館 学芸員)	市 教育局 生涯学習部 博物館	主査	秋 山 幸 也	欠席
	土地所有者			中 里 正 人	出席
					嶋 野 猛
	地域自治会の 代表(大野台・ 西大沼地区)	自治会法人大野台第一自治会	会長	佐 藤 重 義	出席
		自治会法人大野台第二自治会	会長	高 安 祥 介	出席
		自治会法人大野台すみれ自治会	副会長	檀 尾 英 次	出席
		自治会法人西大沼二丁目自治会	副会長	武 藤 輝 夫	出席
		西大沼中央自治会	会長	澁 谷 勇	欠席
	地域自治会の 代表(麻溝台・ 西大沼地区)	振興自治会	会長	菊 永 千 博	出席
		自治会法人双葉自治会	会長	戸 部 陽 一 郎	出席
		自治会法人大沼自治会	会長	北 野 友 一	出席
	地域自治会の 代表(東大沼・ 若松地区)	東大沼第一自治会環境福祉部	部長	関 口 洋 子	出席
		東大沼中央自治会環境部	部長	埴 忠 智 嘉	出席
		自治会法人若松自治会環境整備部	部長	石 野 修 司	出席
	保全等活動団 体の代表	大野台みどりを守る会	会長	亀 田 修	欠席
		特定非営利活動法人相模原こもれ び	理事	高 橋 孝 子	出席
		東若会	代表	阿 部 栄 一	出席
	環境保全団体 の代表	さがみはら緑の風	代表	西 田 和 子	出席
	市職員	市 環境経済局 環境共生部	部長	森 晃	出席